

平成24年度第1回みやぎ21健康プラン推進協議会議事録

日時：平成24年6月19日（火）

午後1時30分から午後3時30分

場所：県庁行政庁舎9階第一会議室

（出席委員）

阿部委員，石垣委員，石川委員，大内委員，小坂委員，加納委員，佐藤委員，鈴木委員，高橋委員，舘内委員，辻委員，富永委員，野田委員，羽根田委員，三浦委員，山本委員，渡邊委員

（欠席委員）

上田委員，佐々木委員

（次第）

- 1 開会
- 2 挨拶
- 3 協議
会長・副会長の選出について
- 4 報告
平成22年県民健康・栄養調査結果について
- 5 協議事項
 - （1）みやぎ21健康プラン最終評価報告書（案）について
 - （2）次期みやぎ21健康プランの策定について
- 6 その他

（配布資料）

- | | |
|-------|---------------------------|
| 資料1 | 平成22年県民健康・栄養調査結果報告書 |
| 資料2 | みやぎ21健康プラン最終評価報告書（案） |
| 資料3 | 次期みやぎ21健康プランの策定について |
| 資料4 | みやぎ21健康プラン推進協議会設置要綱・委員名簿 |
| 参考資料1 | 次期国民健康づくり運動プラン報告書 |
| 参考資料2 | みやぎ21健康プラン【改定版 2008～2012】 |

1 開会

(藤田課長補佐)

ただいまから、みやぎ21健康プラン推進協議会を開催いたします。開会にあたりまして、岡部保健福祉部長から挨拶申し上げます。

2 部長あいさつ

本日は、大変お忙しいところ御出席をいただきまして、感謝申し上げます。また、日頃より、委員の皆様には、本県の保健福祉行政につきまして、御指導、御協力をいただいておりますことに、改めてお礼申し上げます。

さて、本県では、ご存じのとおり、「みやぎ21健康プラン」を推進し、県民の健康寿命の延伸や一次予防重視等の基本方針として、生活習慣病予防対策等に取り組んで参りました。

現行の「みやぎ21健康プラン」は平成14年3月に策定された後、平成20年3月に改定したところですが、今年度が計画期間の最終年度となっております。また、国においては、次期国民健康づくり運動プランの「健康日本21」が7月中に告示される見通しとなっており、国のプランも踏まえ、来年3月頃を目途に次期「みやぎ21健康プラン」を策定することとし、今後の方向性等について検討していくことにしております。

本日は、みやぎ21健康プラン最終評価報告書（案）及び次期みやぎ21健康プランの策定について御協議いただくこととしておりますが、特に、プランの骨子（案）におきましては、生活習慣病の発症予防のため、「栄養・食生活」「身体活動・運動」「たばこ」という3つの分野を重点に取り組んでいくという方向性をお示しさせていただいておりますので、委員の皆様から幅広く御意見をいただきたいと思いますと思っております。

最後になりますが、今後とも本県の健康づくりの推進につきまして、御指導、御協力を賜りますようお願い申し上げます。あいさつとさせていただきます。

(藤田課長補佐)

始めに、本日御出席いただいております委員の皆様と事務局職員を、紹介させていただきます。（紹介）

なお、本日の会議には、委員19名のうち17名のご出席をいただいておりますので、みやぎ21健康プラン推進協議会条例第4条第2項の規定により、本日の会議は有効に成立しておりますことをご報告いたします。

3 協議

(藤田課長補佐)

それでは、会議次第3の「会長及び副会長の選出」についてでございますが、みやぎ21健康プラン推進協議会条例第3条第1項の規定によりまして、委員の中から互選に

より選出していただくことになっております。

会長、副会長の選出につきまして、御意見、御推薦などございませんでしょうか。

(辻委員)

会長を小坂委員に、副会長を高橋委員に推薦します。

(藤田課長補佐)

ただいま、会長を小坂委員に、副会長を高橋委員にお願いしたいとの御発言がありましたが、いかがでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(藤田課長補佐)

ありがとうございました。それでは、委員の皆様の御賛同を得られましたので、会長につきましては小坂委員に、副会長につきましては高橋委員に、お願いしたいと思います。それでは、小坂会長、高橋副会長、よろしく願いいたします。

(小坂会長)

会長に選出されました小坂でございます。

辻委員は国の健康日本21見直し検討会の座長を務めておられましたので、全国の状況も踏まえ、宮城県の健康づくりを推進するために、次期プランの策定へのご意見をいただきたいと思っております。よろしくご協力をお願いします。

本会議については、情報公開条例第19条の規定に基づき、公開で行うこととしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(小坂委員)

それでは、情報公開条例第19条の規定に基づき、本会議は公開と致します。

議事に入ります。4の報告事項、平成22年度県民・健康栄養調査結果について、事務局から報告願います。

4 報告(1)平成22年県民健康栄養調査結果について

事務局より資料1により説明。

(小坂委員)

資料1について、かなり膨大な資料の中からかいつまんで説明いただきましたが、ただいまの報告について、御質問等がございましたらお願いします。

特に御意見等ないようですので、続きまして協議事項に入らせていただきます。

(1)みやぎ21健康プラン最終評価報告書(案)について、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

資料2に基づき説明

(小坂委員)

ただいまの説明について、御質問等がございましたらお願いします。野田委員、いかがでしょうか。

(野田委員)

質問というよりは意見となりますが、当初より宮城県は歩数が大変少なく、全国平均と比べて約400歩差が開いております。1日4分間位の歩行で微小な身体活動の量ですが、計算すると、摂取エネルギーが変らないとして、1年間で体重が500g、10年間で5kg増えることとなります。宮城県の健康課題として、以前からになります。「歩かない」ということが本当に危機的状況だと考えています。県・市町村のみでなく、もっと大きなキャンペーン等でこの状況を何とかしていくことが、一番大事なことでないかと改めて感じました。

(小坂委員)

ありがとうございます。次に、食生活の状況について、野菜の摂取量は概ね足りているようですが、石川委員いかがでしょうか。

(石川委員)

野菜については、まだ十分な摂取量という状況ではありませんから、そこをどのように普及活動すればよいか考えなければいけないと思います。メタボリックシンドロームについても全国ワースト1という状況ですし、今は歩数についてのお話がありましたが、歩く、身体を動かすという消費と食べるという摂取とのプラスマイナスをなくす取組が必要ですので、本当に原点に戻ったのだと感じています。こういった現状をまず認識し、様々なライフステージに各職域の栄養士が働きかける必要があると思います。また、栄養士だけではなく、食生活改善推進員や婦人団体等との連携も必要ではないでしょうか。

(小坂委員)

どうもありがとうございます。歯科分野については改善傾向にあるようですが、山本委員いかがでしょうか。

(山本委員)

歯科の分野は、一応数値的には評価区分のAとBとなりますが、問題なのは「目標に達してはいないが改善傾向にある」という評価でよしとしまっていていいのかということだと思います。改善傾向で満足するのではなく、全国平均と比べると最低レベルだという現状を、今後考えていく必要があると思います。

(小坂委員)

ありがとうございます。他に御意見ありませんでしょうか。なければ、次の「次期みやぎ21健康プラン骨子(案)」について、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

資料3に基づき説明

(小坂委員)

ただいま説明のありました次期みやぎ21健康プラン骨子(案)について、委員のみなさまから御質問等がございましたらお願いしたいと思いますが、辻委員、何か御質問や御意見等はございますか、

(辻委員)

国の第2次に沿った方向としている部分は、良いかと思えます。

今回、国の次期計画において社会環境の質の整備が1つの重点となっていますが、その視点がどのように入っているのか見えないように感じました。また、国の方向性に沿って進めていくことは必要ですが、都道府県は都道府県で独自の課題も抱えており、それに対する対策を考える必要があると思えます。宮城県らしさというか、現プランの最終評価を踏まえて健康状態の課題に対する対策を明確にし、それが次期計画へ反映されることをより期待したいと思えます。

(小坂委員)

事務局からコメントはありますか。

(事務局)

辻先生からお話があったとおり、宮城県は生活習慣について全ての項目について悪化しておりますので、重点的に取り組んでいきたいと考えております。重点的に取り組む3つの分野を設定しましたのも、宮城県の現状を踏まえてこの3つに重点的に取り組まないと生活習慣病の発症予防までいかないと考えたためです。

(小坂委員)

最初に社会環境の整備について辻委員からも御意見がありました。確かに一人一人がやっていくというよりは、社会状況も踏まえた取組を重視してはどうかと思えます。本日も各分野から来ていただいておりますが、職場、地域コミュニティーも含めての健康づくりは大事な視点だと思えますので、今後に反映して頂きたいと思えます。他に御意見ございますか。

(石垣委員)

辻委員のおっしゃった部分は重要な部分だと思えます。こういった計画を策定する際に国の計画に沿うのは基本かと思えますが、何となく宮城県の独自性がないという感じが致します。例えば東日本大震災に関して、今後評価を行うとなっており、それも一理あると思えますが、評価を行うためにはそれまでの問題意識が明確になっていないと評価のしようがないと思えます。健康状態の評価というものは簡単に把握できるものではないと思えますが、例えば計画の視点の中にこれだけの震災があつて県民の健康にこれだけ影響があつたと具体的な数値は出しにくいと思えますが、今後の中間評価も踏まえて視点を明確にしていく必要があると思えます。地域の実態は異なる訳ですので、プランの

フレームの作り方を工夫し、こういった部分がより明確になるようにしていかないと宮城らしい計画にはなっていないのではないのでしょうか。

(小坂委員)

ありがとうございます。今の御意見について、事務局又は委員の皆様から何かございませんか。ただ今は、宮城県の課題を明確したうえで、宮城県らしい計画の作成をと提案がありましたが、県としての問題意識は今回あげた「肥満・運動・喫煙」の特に3分野に絞っているという理解でよろしいですか。

(事務局)

はい。

(三浦委員)

次期みやぎ21健康プランは、平成22年の県民健康・栄養調査結果に基づいたものだと思いますが、私は被災地のなかに暮らしておりますが、被災地の人々の気持ちや状況は22年と全く異なってしまっています。家族もばらばらになり、仮設に入っている方は孤独死や親子関係の変化があった方も多いです。子供のところへ一端身を寄せたけれども、いられなくなってまた戻ってきたという方もおられます。そういった地域の実態も踏まえた新計画であってほしいと思います。

自殺者される方が減ってきたとはいえますけれども、気持の面で落ち込んでいる方はたくさんいらっしゃいますので、そういった面についても配慮いただきたいと思います。

(小坂)

震災については、評価や指標という観点でのお話がありましたが、震災を言い訳にしないといえますか、よりよい健康社会を実現する気持ちが必要ではないかと思います。

地域コミュニティについては環境整備にもつながりますが、「健康」というと数値目標ばかり設定して達成度をはかるよりは、健康社会をつくっていくというアピールがもっとあってもいいのではと思います。

(山本委員)

宮城県歯と口腔の健康づくり基本計画には、この目標値は決定事項として記載されておりましたか。今年、歯科保健実態調査を行います。その調査を踏まえて目標値の変更等は行われますか。

(高橋課長)

現時点の目標値はこれで決定しておりますので、実態調査の結果を踏まえて、今後見直しをするという段取りになります。調査を行ってから、1～2年程度で県として見直しを行うスケジュールになるかと思えます。

(山本委員)

また、国の歯科口腔保健の推進に関する法律を踏まえた計画策定を行っていただきたいと思えます。指標である3歳児の虫歯本数についても、現行計画を策定した時には10年間で目標を達成できるものかと思ったが、いまだに減少はしているものの目標値は

達成できていないため、目標値を修正することもできることからあまりに無理な数値を目標として設定することはやや疑問にも感じます。ちなみに、8020運動に関しては国では50%を目標としている。宮城県は約36%だが、こういった部分はぜひ全国の状況を踏まえて数値を決めていただきたいと思います。

(事務局)

歯については、歯科保健推進協議会が別にありますので、そちらの中でより具体的に検討をしていきたいと思えます。

(館内委員)

国と県の計画それぞれの次期計画の部分に、健康格差の縮小についてそれぞれ記載されています。これから検討されていく部分かと思えますが、都道府県毎の格差、市町村毎の格差や、市町村計画もそれぞれ独自に動いていて、国・県とも指標が揃っておらずに評価できないという部分も多くあるかと思えます。地域格差を縮小していく場合に市町村計画に反映すべき事項や整合性について、現時点での方向性があれば教えていただきたいと思えます。

(高橋課長)

今回お示した資料3の2ページ目に、「④市町村や関係機関・団体等とともに定期的に現状が確認できるよう目標を設定してあること」とありますが、現在は指標が市町村によって全く違いますし、県で設定した指標を市町村では入れていない等色々なずれがあります。基本的な指標を委員の先生方に御検討いただき、できれば各分野1つ又は2つの基本指標を設定し、市町村の健康増進計画に入れて頂きたいとお願いして、健康格差の有無の指標として比較をしていきたいと考えております。しかし、市町村によっては既に策定しているところ、あるいは指標が入っていない計画等もありますので、その部分はすり合わせ等が必要だと思えます。

(小坂委員)

他に御意見ありませんか。

(辻委員)

高橋課長からもお話がありましたが、国も地域格差については課題だとしております。各都道府県においては市町村格差を明らかにしていく必要がありますが、新たに調査を実施することは大変な負担になります。今回参考資料1-2で国「健康日本21（第2次）の推進に関する参考資料」を付けて頂いていますが、地方自治体が活用可能な統計例が155・156ページに示されています。例えば健康寿命の延伸については市町村毎に要介護認定高齢者の割合が出ていますし、循環器疾患や糖尿病などの分野については特定健診の結果でいいのではないかと割り切ることもできるかと思えます。こういった形で日常業務を通じて把握できる統計指標を使って市町村間の比較や都道府県間比較を実施してもらえればと考えています。

(小坂委員)

非常に大事な御意見だったと思います。普段の業務からとれる統計で負担にならない、かつ精度の高い指標を活用し、地域格差を明らかにしていくということが重要ということですね。今後の共通指標の設定などの際には、これらを十分踏まえての検討が必要と思います。

(鈴木委員)

現行のみやぎ21健康プラン改定版にある「地域保健と職域保健の連携強化」について、次期計画では明記がなくなっておりますが、これは広い意味で「社会環境の整備」に網羅されたと理解してよろしいのでしょうか？ できるかどうかは御相談になりますが、我々の協会ですと全国に約2万7千の事業所があり、地域と全く一体化している状況です。その中で、今重点的に取り組むべきことは我々企業の従業員の、御家族も含めた健康づくりでありますので、「職域」という枠が、全く別の分野であるような記載にならないようにして頂けると、私たちとしましても非常に推進がしやすいと考えております。

(小坂委員)

このことに関して、加納委員いかがでしょうか。

(加納委員)

一般企業で実施されている定期健康診断と、地域の特定健診について、情報のやりとりが、あまりうまくいっていないという状況があります。一般企業の定期健康診断の情報が、もっと、特定健診の側へ円滑に提供されるような体制作りについて、厚生労働省からも指示が行われているところです。

(小坂委員)

つながりを強化するという意味で、例えば計画の視点として残していくなど、今後の職域との体制整備のために重要ではないでしょうか。

(小泉副参事)

御意見、ありがとうございます。意識して次期計画から外したことという意図はございません。今回から委員としてこの親会議にも入っていただいておりますので、頂いた御意見を今後反映させていきたいと思っております。

(小坂委員)

環境整備については、地域、行政、また飲食店等における取組も含めた形となりますが、旅館業の立場で佐藤委員いかがでしょうか。

(佐藤委員)

調査結果からも、たばこ対策において公共施設の分煙はだいぶ達成されたことが分かりますが、公共施設の次は民間施設だろうと思います。私たち旅館業は、公共的な面を持った民間施設ではありますが、これについては神奈川県が特徴的な施策を講じていますけれども、どうやらこの流れはもう変わらないかと思っております。宮城県でももう少し思い切った施策が必要にも思っております。取組まなければならない時が来ると思っておりますので、民間の意識が熟するのを待つというよりは、やらざるをえない状況をつくっていただくという

姿勢が、みやぎらしい計画にもつながると思いますので、そのあたりは、今後のワーキンググループ等で検討を頂ければと思います。

(高橋委員)

今の御意見を頂き、大変心強く感じました。行政も、より1歩踏み込んで喫煙の問題に取り組む必要があると思います。国も、やっと10年度の喫煙率の目標値を設定しました。各団体等からの反対も強く今まで設定することができなかった目標値を示すところまでできましたので、旅館やレストラン業等の方々からも今の佐藤委員のような意見がもらえるよう、後押しをしていくことが行政の役割ではないかと思います。路上喫煙についても、最近の状況はどうでしょうか。名掛丁等のアーケードも禁煙とはなっていますが、エリアを一步でも出ると吸っている状況です。確かに市役所などの公共の施設は禁煙となり、大変良かったと思いますが、道路についても公共施設の1つだと思います。赤ちゃんを連れてお母さんが歩いたりするわけですから、そこをもっと宮城県らしく対策を行うことで、県の姿勢も評価されるのではないかと思います。震災後の喫煙率が変化しているとの話も聞きますので、今後一層の推進を進めていって頂きたいと思います。

(小坂委員)

今頂いた意見を参考にして頂きながら、検討をお願いします。細かい部分というよりは、もう少し宮城県らしさというか、全国に先駆けて宮城はこれで日本一になるんだとというような、もっと積極的な推進の姿勢が見えるようなプランになってもいいのではないかと思います。今後具体的な部分を詰めていくなかで、御検討いただきたいと思います。

各委員から何かございますか。では、宮城らしさ、社会環境整備、地域格差の縮小、地域づくり等を踏まえながら、骨子案については了承を受けたということで今後進めていただきたいと思います。それでは、「6 その他」について何かございますか。

(羽根田委員)

今までの御説明、御意見を聞かせていただき、まず、結果評価は目標値に対して達成できた、あるいはできなかった、というものだと思いますが、せっかく良い数値を目標に設定していながら、果たしてそれが県民に行きわたっていたのかどうか、と考えるとどうでしょうか。例えば歩数について、ある一定の年齢以上の方は歩数計を付けていらっしゃる方も多く、「今日は何歩歩いた」とお聞きすることもありますけれども、大半の方は自分が何歩歩いているのか分からないで生活されているのが普通ではないかと思います。常日頃から、目標値がどの程度認識され達成されたかを意識しながら取り組んで頂くことが一番良いと思います。今後、新たなプランを策定されるなかで、できるだけ私たちにも分かりやすく、そして県民主体であることを視野に入れながら、県民皆で目標を達成するという意気込みがもっと必要ではないかと思います。

(三浦委員)

未成年者のたばこ，飲酒については、私たちだけではなく学校分野にもお話いただき、連携した取り組みが一層重要だと思います。よろしく願いいたします。

(小坂委員)

今後、ワーキングで各指標を検討いただくとと思いますが、学術関係の方にも入っていただいでの検討になりますので、指標だけではなく、その達成のためにはどのような保健事業，取組が必要かという部分を，エビデンスを含めてワーキングで検討して頂きたいと思います。取組についても色々と意見が出ましたが，単に目標を作りました，計画を作りましたということではなく，その後の取組の仕方を含めて検討していく必要が重要であると思います。

他に御意見がなければ，事務局よりお願いします。

(事務局)

第2回のみやぎ21健康プラン推進協議会につきましては，10月中旬の開催を予定させていただいております。早めに日程調整の御連絡をさせていただきたいと考えておりますので，どうぞよろしくお願いいたします。

(小坂委員)

それでは，以上で本日の議事の全てを終了させていただきたいと思います。ご協力ありがとうございました。

(藤田総括)

小坂会長，議事進行をいただき，ありがとうございました。以上をもちまして，本日の会議を終了いたします。